

登録政治資金監査人各位

総務省政治資金適正化委員会事務局

令和 6 年度政治資金監査実務に関するフォローアップ研修
(再受講研修・実務向上研修(リモート研修))の実施について(周知)

政治資金監査制度の運用に当たりましては、平素からご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、当委員会が実施する令和 6 年度政治資金監査実務に関するフォローアップ研修(再受講研修及び実務向上研修。以下「フォローアップ研修」という。)について、インターネットを利用したリモート方式による研修(以下「リモート研修」という。)を、下記のとおり実施しますので、ぜひご参加いただきますようお願いいたします。

記

1 フォローアップ研修の対象者

政治資金規正法第 19 条の 27 第 1 項の規定による政治資金監査に関する研修(登録時研修)を修了した登録政治資金監査人

2 リモート研修の実施方法

業務委託先(株式会社プロシーズ)が提供する e ラーニングシステム(Learning Ware)を利用し、フォローアップ研修の対象者のうち受講申込があった者に対し、フォローアップ研修の動画をオンデマンド配信する。受講者は、当事務局より指定された受講可能期間内に、自宅等のパソコンを使用し、インターネットを通じて当該 e ラーニングシステムに自らアクセスの上、動画の視聴等を行う。

3 研修内容

- (1) 再受講研修(2時間30分程度) ＜特に希望される方が受講するもの＞
政治資金監査に関する具体的な指針 等(登録時研修と同内容)
- (2) 実務向上研修(2時間15分程度) ＜できる限り受講することが望ましいもの＞
政治資金監査における誤りやすい事例、政治資金監査のポイント、演習問題 等

これまでの政治資金監査で見られた誤りの事例を踏まえ作成した演習問題を通じて、政治資金監査の実施や政治資金監査報告書の作成に関し、特に誤りやすい事例や留意すべき点について重点的に解説を行うなど、実際の政治資金監査を適確に実施していただく上で役立つ内容

4 実施期間等

- ・実施期間：令和6年9月24日（火）～令和7年1月20日（月）
- ・申込期限及び受講可能期間（研修月ごとに先着順受付）

研修月	10月期	11月期	12月期	1月期
申込期限	9月13日(金)	10月11日(金)	11月11日(月)	12月13日(金)
受講可能期間	9月24日(火) ～10月18日(金)	10月21日(月) ～11月20日(水)	11月21日(木) ～12月20日(金)	12月23日(月) ～1月20日(月)

- ※7に記載の受講申込みによる受講登録が完了しましたら、その旨を電子メールによりご案内します。
- ※申込みの時期や状況によって、研修月における受講可能期間の初日までに受講登録が完了しない場合があります（その場合、受講登録が完了した日から受講可能となります）。
- ※研修月ごとに受講者数の定員があり、定員を超過した場合はその月の受講はできません。
- ※申込期限後であっても各月の定員を超過していない場合には受講が可能な場合がありますので、下記連絡先までお問い合わせください。

5 参加費

無料

6 受講に必要な機材、環境

- ・パソコン
(OS：Windows10以上、CPU：Celeron1GHz以上又はCoreDuo1.66GHz以上)
- ・インターネットに接続できる環境
(回線速度：下り512kbps以上、上り256kbps以上、ブラウザ：Microsoft Edge（最新版）、Firefox（最新版）、Google Chrome（最新版）)

7 申込方法

4に記載の各研修月の申込期限までに、政治資金適正化委員会のホームページより様式「政治資金監査実務に関するフォローアップ研修受講申込書」（別紙参照）をダウンロードし、必要事項を入力の上、政治資金適正化委員会事務局（tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp）あてに電子メールにより提出してください。

〔総務省政治資金適正化委員会・受講申込書掲載先 URL
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/seiji_tekisei/seiji_shikin_setsumeikai.html〕

8 研修受講証明書

研修を修了された方は、受講者画面から研修受講証明書をダウンロードできます。

- ※研修受講証明書のダウンロードができるのは受講可能期間内のみとなりますので、ご注意ください。

○ リモート研修に係る手続き及び実施の流れは次のとおりです。

1	申込期限まで	研修実施方法のご確認・研修受講申込書の送付(メール)
↓		
2	事務局における研修受講申込書確認後	事務局からの「受講可能期間等の連絡」を受信(メール)
↓		
3	研修受講可能期間前	受講に必要な ID 等の受信(メール)
↓		
4	研修受講可能期間内	研修の受講
↓		
5	研修受講可能期間内	研修修了後、(希望する受講者は)研修受講証明書をダウンロード

9 受講登録後の受講者への連絡、教材について

- ・ 本研修に関する連絡は、「tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp」、「Kansa_kensyu@soumu.go.jp」又は「no-reply@learning-ware.jp」のメールアドレスから送付いたしますので、迷惑メール設定や受信拒否設定をしている場合は、受信できるように設定してください(受講に関する詳細な内容について連絡する予定ですので、必ず受信できるようにしてください。)
- ・ 教材について、再受講研修では、「政治資金監査に関する研修テキスト」及び「政治資金監査関係法令集」を使用します。実務向上研修では、「令和6年度 政治資金監査実務に関するフォローアップ研修資料」を教材として使用します。こちらは、6月下旬に各登録政治資金監査人宛に送付等しましたが、受け取られていない場合は事務局までお問い合わせください。(いずれの研修も、教材がなくても内容が分かるようになっています。)

10 個人情報の取扱について

本研修は、総務省政治資金適正化委員会が、業務委託先へ委託し、実施するものです。

本研修を実施するため、当委員会が業務委託先へ提供し又は業務委託先が取得する受講者の個人情報については、別紙「個人情報の取扱いについて」のとおり適切に管理いたします。取得した受講者の個人情報は本研修以外の目的で使用しません。

なお、本研修の受講希望者は、本研修に係る申込みをもって、別紙「個人情報の取扱いについて」に記載の事項に同意したものとします。

11 その他留意事項

動画閲覧中は、受講確認のため、4桁の番号がテロップ表示され、その後、テロップ表示された番号の入力が求められますので、ご留意ください。

研修受講等に関してご不明な点がありましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

[連絡先]

総務省政治資金適正化委員会事務局

〒100-8926 東京都千代田区霞が関2-1-2

電話：03-5253-5598（直通）

Email：tekiseikai-jimukyoku@soumu.go.jp

個人情報の取扱いについて（フォローアップ研修）

リモート研修の方式により行う政治資金監査実務に関するフォローアップ研修（以下「研修」という。）は、総務省政治資金適正化委員会（以下「委員会」という。）が、株式会社プロシーズ（以下「業務委託先」という。）へ委託し、実施するものです。

研修を実施するため、当委員会が業務委託先へ提供し又は業務委託先が受講者から取得する、受講者の個人情報の取り扱いについては、下記のとおり適切に管理いたします。

1. 個人情報の取扱いに関する当委員会及び業務委託先の基本姿勢等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当委員会は、法令等に則り、適切な保護措置（業務委託先に対する監督等を含む。）を講じ、厳重に管理します。 ○ 当委員会は、研修を実施するため、業務委託先に対し受講者の氏名及び電子メールアドレスを提供します。 ○ 業務委託先は、当委員会から提供された又は業務委託先が受講者から取得した個人情報について、法令及び総務省との契約に則し、適切な保護措置を講じ、厳重に管理します。
2. 個人情報の利用目的	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修を実施するために当委員会及び業務委託先が取得した個人情報は、受講者の本人確認、受講者による受講状況の把握、研修実施のために必要な受講者に対する連絡、不具合対応その他研修実施のために必要な作業のために使用します。
3. 個人情報の利用者の範囲	<ul style="list-style-type: none"> ○ 研修を実施するために当委員会及び業務委託先が取得した個人情報は、当委員会及び業務委託先において利用します。なお、契約に基づき、業務委託先が当委員会の承認を受けて再委託を行う場合を除き、当該個人情報を第三者へ提供する予定はありません。
4. 個人情報の利用終了後の措置	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務委託先が取得し、保存した受講者の氏名及び電子メールアドレスについては、当委員会において受講者の本人確認及び受講者による研修受講が完了したことを確認した後、当委員会が廃棄いたします。当該廃棄後、業務委託先に受講者の氏名及び電子メールアドレスは保存されません。 ○ 上記のほか、業務委託先は、契約期間終了後、研修実施のために用いたすべての情報、データを廃棄（削除）します。
5. 個人情報に関するご連絡先	<p>総務省政治資金適正化委員会事務局 電話：03-5253-5598</p>